



No. 82

令和4年9月5日発行

発行所 袋井保安管理協会

編集 広報委員会

事務局 袋井消防本部予防課

会長挨拶

(株)J-オイルミルズ浅羽工場 大谷 豊



令和4年5月の通常総会にて会長に就任いたしました大谷 豊です。日頃、会員の皆様には当協会へのご理解とご協力を賜り、改めてお礼申し上げます。

私はこれまで、副会長を含め袋井保安管理協会の理事を16年務めさせていただきました。人の異動や社会情勢などの変化の大きな時代に、ここまで継続して努めることができたのは誠に異例ではありますが、その間危険物を取り扱う事業所として無事故・無災害を継続できたことは袋井消防本部予防課様のご指導と、従業員が一丸となって安全管理に取り組んだ結果であると認識しております。

また、この度は一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰受賞の栄誉を賜り、誠にありがとうございました。これもひとえに静岡県危険物安全協会連合会及び袋井保安管理協会の皆様方のご指導、ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

昨今は新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢など、我々を取り巻く外部環境はめまぐるしく変動し、それによって我々の生活にも大きな影響を与えています。また、国際社会の一員としては地球温暖化防止のため、2050年カーボンニュートラル達成の義務も生じています。

その結果、リスク管理という文脈では常時リスクのトレードオフを実施せざるを得ない状況でございますが、今後も危険物施設の無事故・無災害の継続に向けて取り組み、また、袋井保安管理協会会員相互の連携・交流の橋渡し役として、各事業所の安心・安全に尽力していく所存でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

結びに会員事業所の益々のご発展と、会員皆様方のご健勝を祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰のご受賞おめでとうございます。



この賞は、危険物の安全管理並びに災害防止に関する事業を積極的に推進し、保安体制の確立に貢献した個人へ授与されるものです。

会員表彰 袋井保安管理協会 会長 大谷 豊 様

消防長挨拶

袋井市森町広域行政組合袋井消防本部 消防長 神谷 正祐



袋井保安管理協会の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、消防行政につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、本年4月1日付けで、袋井消防本部消防長を拝命いたしました。管内の住民の皆様が、安全・安心に暮らしていけるよう、誠心誠意、努めて参りますので、よろしくお願い致します。

さて、昨年7月3日の大雨では、熱海市伊豆山地区において大規模な土石流災害が発生し、尊い命が多数奪われる事案が発生しました。当消防本部管内では、崖崩れや道路の冠水、倒木などによる災害によって、住民生活に一部支障が出る事態となりましたが、幸いにも人的被害が無かったことが不幸中の幸いであったと考えております。

近年では、こうした局地的な豪雨による被害が全国的に発生し、多くの人命が奪われております。当消防本部では、救命ボートや各種資機材の配備などを進め、管内で同様な災害が万一発生した場合に備え、訓練等を積み重ねるとともに、消防力の強化、向上を図っております。

昨年管内で発生した火災で、本協会に加入されている会員事業所における火災は5件で、その内1件は負傷者も発生しています。本年は5月末現在で、会員事業所における火災は発生しておりません。これは、会員事業所の皆様の危機管理意識の向上が図られている成果と考えており、今後も継続していただきたいと考えております。

また、会員事業所の従業員の皆様の安全・安心のため、平時から適正な消防用設備の維持管理を行うことは基より、法令を遵守していただき、管内事業所の「法令違反ゼロ」を目指していただきたいと考えております。

災害は忘れた頃にやってくると言われます。本協会の事業所の皆様におかれましては、今一度、火災や自然災害への備えについて、ご確認をお願いしたいと思います。

結びに、袋井保安管理協会の益々のご発展と、会員皆様方のご健勝を祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。

袋井保安管理協会長表彰のご受賞おめでとうございます。

優良事業所表彰



フクロイ乳業株式会社 様

優良事業所表彰



金山化成株式会社シズオカ工場 様

袋井保安管理協会長表彰のご受賞おめでとうございます。

優良事業所表彰



社会福祉法人三宝会ルンビニ第二保育園 様

保安功労者表彰



秋葉バスサービス株式会社 野田 良太 様

保安功労者表彰



フジセーレック株式会社 加藤 真二 様

防火管理功労者表彰



社会福祉法人一藤福社会摩耶保育園 味岡 幸博 様

令和4年度袋井保安管理協会通常総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き中止となりました。

当初、総会の席上で表彰を行う予定でしたが、表彰式のみを開催し代表者・個人に対し表彰を授与し記念品を贈呈しました。

【対象】

- 多年にわたり防火・防災に努められた優良事業所
- 危険物保安監督者として危険物の保安に努められた個人
- 防火管理者として事業所の防火管理に努められた個人



普通救命講習の開催



令和4年度袋井保安管理協会主催の普通救命講習が6月8日(水)から始まりました。

今年度、7月6日(水)は台風接近のため、7月20日(水)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止と致しましたが、令和5年1月18日(水)に臨時開催を予定し受講できなかった方々への参加をお願いしています。

受講された方々からのコメントと受講風景



今回救命講習に参加して、救命処置がいかに大切か、又AEDを活用することで、命が救える・命が助かる確率が上がるということ、スライドや講話、心肺蘇生のグループワークの実践の中で、詳しく学ぶことが出来ました。

もしも自分の前に、倒れている傷病者がいた場合に、今回学んだことをはじめの一步として行動に移せるか?という不安はともありますが、勇気を持って「一歩行動できるような自分でいたい!」と思いました。

袋井あそび保育園 中津川由佳里

今回の講習を受けて、救命処置の仕方や基礎知識を学生時代の授業で習ったよりも深く知ることができました。

実際に今回少人数の役割を決め一連の流れを体験してみて協力者と声を掛けながら息を合わせて心肺蘇生することが大切だと分かりました。

胸骨圧迫を2分間体験した時には、2分間でも大変なのにも1人で救命処置が必要な方に出会ったら助けられるのかなと思いました。

そのため、すぐに119番通報することが重要だと実感しました。今回学んだことを生かせる日があれば、勇気を出して1人でも多くの人を救えたいなと思いました。

めいわ可睡保育園 鈴木菜つき



私は「介護」という人と接することの多い職場で命の尊さを感じる中、今回の救命講習を受けさせていただきました。

実際に胸骨圧迫をしてみるにより、力の入れ方やリズム、体力の消耗など大変さを体験し、一人で無理して処置するのではなく、周囲の人との協力が必要だと感じました。

もし、職場や町中などでこのような場面に遭遇したら、今回の救命講習を活かして、自分が率先して手を挙げリーダーシップをとり、人命の救助に役立てていきたいと考えています。

特別養護老人ホーム明和苑 三宅泰則



火災事故

ガソリン携行缶に注油作業中、可燃性蒸気に引火して火災
ガソリン携行缶内の流動帯電による静電気スパークで引火

企業概要

業 種 卸売・その他小売業
事業規模 資本金 1 億円以上
従 業 員 100人以下
事業概要 燃料小売業

(事故概要)

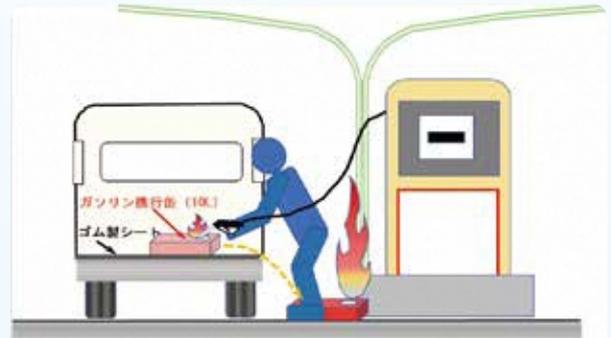
被害規模 人的被害 無し
物的被害 ガソリン携行缶の焼損、
固定給油設備の一部焼損など

軽自動車の後部座席にガソリン携行缶（10L）を置いたまま、給油取扱所の従業員（危険物取扱者）がガソリンを注油していたところ、流動帯電によりガソリン携行缶注油口付近で静電気がスパークし、可燃性蒸気に引火した火災事故。

近隣で農作業する顧客（農家）が、農作業用機械の燃料としてガソリン10Lを購入するため、ガソリン携行缶を軽自動車（ワンボックス）の車内（後部座席のゴム製シート上）に積んで、給油取扱所に入店した。

軽自動車が固定給油設備に近接して停車したため、車を移動させないとガソリン携行缶を取り出す事ができないと判断した給油取扱所の従業員は、ガソリン携行缶を車外へ取り出すことなく、そのまま車内に載せた状態でガソリンの注油を開始した。注油は飛散しない流速であった。注油が終了（10L）に近づいた時、従業員はガソリン携行缶の注油口付近のゆらぎ（炎）に気付き、注油を止め給油ノズルを引き抜いたところ給油ノズルの先が燃えている事を確認した。直ちに顧客へ状況を伝え、ガソリン入りのガソリン携行缶を車外へ出し、給油取扱所の消火器で消火活動を行った。消火後、所定の手順で速やかに管轄消防署へ通報した。被害は消火活動の際に飛び散ったガソリンにより、キャノピー柱及び給油ホースが一部焼損した。

使用したガソリン携行缶、給油ノズルは導通が確認されたことから、絶縁された車内後部座席のゴム製シート上にガソリン携行缶が置かれていたため、注油中のガソリン携行缶内のガソリンの流動により、帯電状態となり、何らかの原因で静電気のスパークが発生し、可燃性蒸気に引火したと推定される。



対策と効果

①ガソリン携行缶への注油取扱教育

関係部署全員にガソリン携行缶への注油取扱教育を実施した。

- ・ガソリン携行缶以外への注油の禁止。
- ・ガソリンの注油は必ずガソリン携行缶を地面におおして行う。

②関連施設の点検

関係する給油取扱所の接地状況の点検を実施した。

③静電気教育

事故を鑑み、静電気の発生を抑制するため、給油取扱所の従業員は帯電防止服の着用と給油空地への散水を徹底させた。

(ポイント)

◎ガソリン携行缶への注油手順点検

ガソリン携行缶であっても、使用環境によっては帯電する場合がある。給油取扱所の従業員及び管理者は、ガソリン携行缶への注油手順をこの事例を機に点検する必要がある。

◎静電気発生の予防措置内容の点検

可燃性の液体を移し替えるだけで静電気は発生する。各油種の注油等の作業前には、所定の予防措置が取られているか定期的な点検が必要である。

危険物取扱作業に従事されている方へ

令和4年度 危険物取扱者保安講習

令和4年度からオンライン講習を開催します

○新型コロナウイルス感染症の影響により、講習の日程変更や中止することがあることをご承知ください。

開催時期	申請期間	講習種別	講習日	定員	会場
令和5年 2月期	12月1日(木) ～ 12月28日(水) 締切日必着	給油取扱所	2/1(水)午前	300	掛川市生涯学習センター
			2/14(火)午前	250	沼津市民文化センター
			2/21(火)午前	300	静岡市清水文化会館マリナート
		一般※	2/1(水)午後	300	掛川市生涯学習センター
			2/7(火)午後	279	富士市文化会館「ロゼシアター」
			2/14(火)午後	250	沼津市民文化センター
			2/21(火)午後	300	静岡市清水文化会館マリナート

※ 給油取扱所、コンビナート以外は一般です。

○受講申請書（受講案内）の入手方法

袋井保安管理協会事務局および袋井消防本部管内消防署・分署・分遣所で配布しています。

県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署(一部)で配布しています。

○詳細は、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会のホームページでご確認ください。

令和4年度 甲種防火管理再講習

- 講習日時 令和4年11月9日(水) 13時00分～16時10分
- 講習会場 袋井南コミュニティセンター ホール
- 募集定員 50名
- 講習料金 7,000円
- 申込期間 1次：令和4年9月20日(火)～令和4年9月27日(火)
2次：令和4年10月15日(土)～令和4年10月16日(日)
※1次募集で満席となった場合は、2次募集は実施しません。
※FAXでの申込期間は、期間内の平日9:00～16:00です。
※2次募集はインターネット受付・クレジット決済のみです。
- 申込方法 協会HPの申込フォームまたはFAX用申込用紙に必要事項を記入しFAXで申込み。
- 持ち物 以下の持ち物は講習受講に必要となりますので、必ずお持ちください。
①顔写真つき本人確認書類(原本に限る。)※運転免許証、マイナンバーカード等
②筆記具 ③テキストを入れる袋又は鞆
- お問い合わせ (一財)日本防火・防災協会
せ、FAX TEL:03-6263-9903
申込送付先 FAX:03-6274-6977

○詳細は一般財団法人日本防火・防災協会のホームページでご確認ください。